

令和7年度山形県野生鳥獣市街地等 出没対策事業費補助金のお知らせ

ヤブの刈払いや不要果樹の伐採
クマやイノシシを近づけない
地域・自治会で取り組む環境整備

補助金
上限額

① ヤブの刈払いや雑木林の伐採
15万円まで自己負担なし

15万円



② 庭先などの不要果樹の伐採
自己負担は1/3

2万円/本

地域のことをチェックしてみよう!!

人にとってはゴミですが野生動物にとってはエサ場
になります

- ☐ 家庭菜園や園地の残渣が捨てられている
- ☐ 収穫しないままの果実（カキ、クリなど）が放置
- ☐ 生活ゴミが散乱している場所がある

野生動物がかくれていますか

- ☐ 耕作放棄地に雑草が繁茂しヤブになっている
(野生動物の隠れ場、集落・圃場への侵入路)
- ☐ 放置された竹林（隠れ場所の提供、春にはタケノコがエサに）

専門家
アドバ
イス

無料

こんなときは専門家のアドバイスを活用してください

- ・どこを刈払いしたら良いかわからない
 - ・地域を一緒にチェックして欲しい など
- ※補助金申請者優先

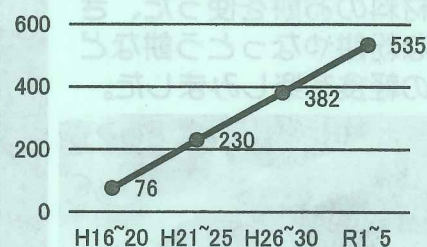
補助
対象者

①自治会

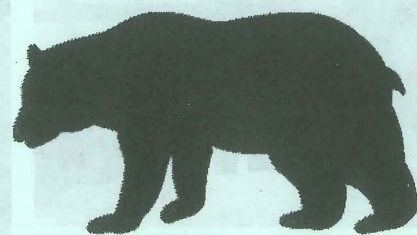
②自治会

または
個人

クマの目撃件数
(5年平均毎)の推移



目撃件数は増加傾向！



詳しくは下記へお問い合わせ下さい

真室川町農林課農林整備係 TEL 0233-62-2052